

平成14年度足立区一般会計 補正予算(第3号)

予 算 総 則

平成14年度足立区一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,765,239千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202,524,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第4条 特別区債の補正は、「第4表特別区債補正」による。

平成15年2月25日提出

足立区長 鈴木恒年

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
1	特別区税	34,209,670	1,104,429	35,314,099
	1 特別区民税	29,717,569	814,766	30,532,335
	3 特別区たばこ税	4,266,339	289,663	4,556,002
9	特別区交付金	83,037,957	270,585	83,308,542
	1 特別区財政調整交付金	83,037,957	270,585	83,308,542
10	分担金及び負担金	3,613,899	-93,022	3,520,877
	1 負担金	3,613,899	-93,022	3,520,877
11	使用料及び手数料	3,794,840	-42,568	3,752,272
	1 使用料	2,630,377	34,717	2,665,094
	2 手数料	1,164,463	-77,285	1,087,178
12	国庫支出金	31,583,431	2,332,722	33,916,153
	1 国庫負担金	28,619,326	-42,815	28,576,511
	2 国庫補助金	2,881,429	2,372,415	5,253,844
	3 国庫委託金	82,676	3,122	85,798
13	都支出金	8,886,134	-23,883	8,862,251
	1 都負担金	2,771,318	-36,452	2,734,866
	2 都補助金	4,854,158	-11,659	4,842,499
	3 都委託金	1,260,658	24,228	1,284,886
14	財産収入	668,444	288,074	956,518
	1 財産運用収入	165,014	-10,908	154,106
	2 財産売払収入	503,430	298,982	802,412
15	寄付金	113,284	33,356	146,640
	1 寄付金	113,284	33,356	146,640
16	繰入金	2,445,381	1,710,624	4,156,005

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
	1 基金繰入金	2,275,070	1,376,346	3,651,416
	2 特別会計繰入金	170,311	334,278	504,589
18	諸収入	11,685,601	-290,078	11,395,523
	1 延滞金、加算金 及び過料	77,713	-846	76,867
	2 特別区預金利子	1,122	-700	422
	3 貸付金元利収入	8,076,287	-14,793	8,061,494
	4 受託事業収入	184,080	-16,534	167,546
	6 雑入	3,296,399	-257,205	3,039,194
19	特別区債	4,431,239	-1,525,000	2,906,239
	1 総務債	1,773,000	-170,000	1,603,000
	2 民生債	527,000	-7,000	520,000
	3 土木債	1,383,000	-1,056,000	327,000
	4 教育債	736,000	-292,000	444,000
歳	人	合	計	
		198,759,170	3,765,239	202,524,409

歳出

科		目	補正前の額	補正額	計
款	項		(千円)	(千円)	(千円)
1	議会費		1,010,391	-18,200	992,191
	1	議会費	1,010,391	-18,200	992,191
2	総務費		19,537,886	-88,751	19,449,135
	1	総務管理費	14,663,936	-27,780	14,636,156
	2	徴税費	1,241,428	-12,022	1,229,406
	3	区民費	2,767,757	-34,935	2,732,822
	4	戸籍及び 住民基本台帳費	499,750	-2,299	497,451
	5	選挙費	179,467	-4,684	174,783
	6	統計調査費	81,195	-7,031	74,164
3	民生費		73,591,621	-375,798	73,215,823
	1	社会福祉費	19,698,959	-160,604	19,538,355
	2	児童福祉費	22,175,402	-207,041	21,968,361
	4	国民年金費	1,099,048	-8,153	1,090,895
4	産業経済費		4,822,857	-105,901	4,716,956
	1	商工費	4,507,716	-104,188	4,403,528
	2	勤労費	245,753	-770	244,983
	3	農業費	69,388	-943	68,445
5	環境衛生費		19,641,375	-539,750	19,101,625
	1	環境費	1,900,191	17,258	1,917,449
	2	衛生費	7,260,276	-166,642	7,093,634
	3	清掃費	10,480,908	-390,366	10,090,542
6	土木費		20,128,686	4,009,006	24,137,692
	1	土木管理費	2,808,372	-22,863	2,785,509
	2	道路橋梁費	4,203,548	-54,000	4,149,548

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
	3 河川費	250,367	-700	249,667
	4 都市計画費	12,866,399	4,086,569	16,952,968
7	教育費	25,667,112	42,799	25,709,911
	1 教育総務費	6,536,155	-26,876	6,509,279
	2 小学校費	8,086,572	-226,091	7,860,481
	3 中学校費	6,043,805	-136,387	5,907,418
	4 郊外施設費	319,355	19,132	300,223
	5 幼稚園費	1,933,416	-3,000	1,930,416
	6 社会教育費	2,655,173	454,285	3,109,458
8	公債費	15,201,278	-3,400	15,197,878
	1 公債費	15,201,278	-3,400	15,197,878
9	諸支出金	18,857,964	845,234	19,703,198
	2 特別会計繰出金	18,857,963	845,234	19,703,197
歳 出 合 計		198,759,170	3,765,239	202,524,409

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地域情報化の推進	20,000 千円
2 総務費	1 総務管理費	電子計算組織管理運営	25,000 千円
2 総務費	3 区民費	町会・自治会会館整備事業助成	6,000 千円
4 産業経済費	1 商工費	商店街の活性化・まちづくり計画の策定	1,575 千円
6 土木費	4 都市計画費	土地区画整理事業の推進（計画）	20,000 千円
6 土木費	4 都市計画費	都市防災不燃化	4,595 千円
6 土木費	4 都市計画費	北千住駅西口地区再開発	4,811,856 千円
6 土木費	4 都市計画費	竹ノ塚駅西口地区再開発	256,000 千円
6 土木費	4 都市計画費	公園・緑地の造成	11,000 千円
6 土木費	4 都市計画費	都市計画道路整備/道路の建設	42,000 千円
6 土木費	4 都市計画費	都市計画道路整備/橋梁等の建設	652,335 千円
7 教育費	2 小学校費	学校施設改修/校舎、施設等維持補修	147,200 千円
7 教育費	6 社会教育費	(仮称) 総合文化センター建設	455,241 千円

第3表 債務負担行為補正

事項	期間	限度額
電子計算組織管理運営	平成15年度から 平成19年度まで	67,805

第4表 特別区債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
減収補てん	703,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
住民税等減税補てん	1,070,000				
障害福祉総合センター建設	452,000				
道路整備	1,035,000				
総合住環境整備	79,000				
都市再開発事業	158,000				
校舎建設	279,000				
学校施設改修(計画)	114,000				
(仮称)総合文化センター建設	343,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率

起債の目的	補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
減収補てん	529,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
住民税等減税補てん	1,074,000				
障害福祉総合センター建設	445,000				
道路整備	120,000				
総合住環境整備	67,000				
都市再開発事業	29,000				
校舎建設	294,000				
学校施設改修(計画)	0				
(仮称)総合文化センター建設	150,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率